第明治三十五種郵便物認可

⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。(詳細は入札説明書参照。)

⑹　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認めれらない。

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑾　手続きにおける交渉の有無　無

⑿　対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaaki Oka, President, Yamaguchi University

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction of the electric equipment of Building for Hospital, Yamaguchi University

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 3 : 00 P.M, 10 July 2015

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 3 : 00 P.M, 28 August 2015

⑹　Contact point for tender documentation : Satoru Teranishi, General Affairs Unit, Facilities Planning Division, Facilities and Environment Department, Yamaguchi University, 1677―1 Yoshida Yamaguchi-shi 753―8511 Japan, TEL 083―933―5120

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月11日

国立大学法人山口大学長　岡　　正朗

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　35

○第３号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　山口大学（医病）診療棟・病棟新営機械設備工事

⑶　工事場所　山口県宇部市南小串１―１―１　山口大学小串団地構内

⑷　工事概要　本工事は、病院（鉄骨鉄筋コンクリート造、地上14階地下１階建、延べ面積約34,600㎡、免震構造）の新営に伴う機械設備工事を施工するものである。

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成30年12月12日(水)まで

⑹　使用する主な資機材　空調設備一式、換気設備一式、給水設備一式、ガス設備一式、排水設備一式、消火設備一式、給湯設備一式、医療ガス設備一式、排水処理設備一式、気送管設備一式、特殊空調設備一式

なお、関連する建築一式工事、電気工事は別途発注される予定である。

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下、「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号)」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。)の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。)又は次に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。)であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、国立大学法人山口大学長から共同企業体としての認定を受けていること。

⑴　国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し、「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学省大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、単体又は共同企業体で参加する場合の構成員の代表者にあっては、1,100点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、900点）以上であること。

⑷　平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)

①　単体又は共同企業体の代表者

鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上５階建以上かつ延べ面積12,000㎡以上の病院の新営に伴う機械設備工事

②　共同企業体の代表者以外の構成員

鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上３階建以上かつ延べ面積6,000㎡以上の福祉施設又は学校の新営に伴う機械設備工事

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の管工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体の構成員の数は２又は３社とする。

⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。

⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示できる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑾　共同企業体として参加する場合の代表者以外の構成員については、上記２⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⑿　総合評価の評価項目に示す「工事全般の施工計画」の欠格に該当しないこと（入札説明書参照)。